

「募金・協賛推進特別委員会」 第11回会議 結果概要

1 日 時

令和4年3月29日（火） 15:00～ 16:00

2 場 所

滋賀県大津合同庁舎7-D会議室

3 出欠状況

委員9名中6名出席

4 議事概要

報告事項

（1）第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会募金に係る令和3年度の取組実績について

事務局から資料1の説明の後、以下のとおり発言・質疑応答があった。

<委員長>

1 ページ下の年度ごとの寄附実績のところであるが、通常、令和7年度に向けて少しずつ増えていくものと思われるが、昨年度、今年度と落ちている要因を事務局はどう捉えているか。

<事務局>

主な要因としては、企業・団体による寄附の減である。昨年度同様、今年度も新型コロナウイルス感染症の影響があり、大口の寄附をいただく予定であった企業が、新型コロナウイルス感染症関係の方に寄附をされ、国スポ・障スポへの寄附を見送られるようなことがあった。仮にその寄附をいただければ令和2年度以上の実績となったところ。

<委員>

個人の寄附のところであるが、件数の割には金額が大きい。どういった方が寄附されたのか。

<事務局>

県職員のOBで、お一人で200万円程度、寄附してくださった方がいた。

<委員>

6 ページ、寄附金を活用した事業展開のところであるが、次世代アスリート発掘育成プロジェクトと県営金亀公園（(仮称)彦根総合運動公園）整備事業とでは充当額が大きく違う。今後、このウェイトに変化は出てくるのか。

<事務局>

寄附をしていただく方にはその用途を選択していただいております、御意向に沿うように充当している。

<委員長>

例年、これくらいの割合で充当しているのか。

<事務局>

昨年度までは主に選手の育成および強化にかかる事業に充当していた。施設整備については、整備が進んできたこともあり、今年度と来年度に順次充当させていただく予定である。

<委員>

自身の仕事の関係で寄附を募るとき、滋賀県人会さんにお世話になったことがある。会報誌で発信していただくなど、いろいろ協力していただいた。開催が近づいてきたら滋賀県人会さんに協力をお願いしてもよいのではないか。

<事務局>

過去には、滋賀県人会さんの会報誌に載せていただいたり、会合で説明させていただいたりしたことがある。開催年が近づいてくるので、改めての協力依頼など検討していきたい。

審議事項

(1) 第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会募金・企業協賛に係る令和4年度取組計画(案)について

(2) わたSHIGA輝く国スポ・障スポ企業協賛制度について

事務局から資料2・3の説明の後、以下のとおり発言・質疑応答があった。

<委員長>

企業協賛制度は、全国的に同様の制度となるのか。また、制度内容をいつ決定し、制度を開始するのか。

<事務局>

先催県と比較してもほぼ同様の制度としている。また、7月の開催決定を経て、その後例年8月に開催している総会において制度を諮り、決定・開始する。

<委員>

企業から寄附を募るとき、企業版ふるさと納税というのもある。令和6年度までの制度で、これだと企業協賛のようにマスコット使用权を付与するとか、返礼をするとかはできないが、企業にとっては9割が税の優遇で返ってくるのでもしかしたらそんな提案の仕方もあるかもしれない。全国的にも企業版ふるさと納税を仲介するポータルサイトが増えているところ。

<事務局>

企業協賛制度についても、協賛金と協賛物品の相当額については広告宣伝費として企業に損金算入していただくことが可能であり、いずれにしても企業に関心を持っていたけるよう説明させていただきたい。

<委員長>

今まで企業には寄附をしていただいているが、これから寄附と企業協賛はどのようにされていくのか。

<事務局>

寄附はその用途を寄附者に選んでいただけるが、企業協賛は広報関係に用途が限られる。企業協賛は会場内におけるロゴ掲出など分かりやすいメリットもあるので、企業の御意向に沿うようなかたちで御支援していただけるように取り組んでいきたい。

<委員>

寄附金について、目標額のようなものは設定しているか。

<事務局>

募金制度がスタートした当時、委員の皆様から御意見をいただいたり議論させていただいたが、設定している先催県もあるが、目標額を明示することでそれ以上の寄附を獲得することがむずかしくなるのではないかと、また、なぜ目標額を〇億にするのかという、根拠のある目標設定がむずかしいということもあり、当時の結論としては、あえて目標は設定せず、より多く寄附していただけるよう寄附獲得に努めるという方針で進めることとなった。企業協賛についても同様にあえて目標は設定せず、取り組んでいきたいと考えている。

<委員>

企業協賛制度をPRするチラシやホームページはもう準備しているのか。

<事務局>

日本スポーツ協会との調整が終わり、そういったものが作成できる段階になったら準備を進めてまいりたい。

<委員>

この制度は今年8月の総会を経てスタートということによいか。企業に周知していくのもそこからということか。

<事務局>

おっしゃるとおり、8月の総会でこの制度をお認めいただき、企業への周知も含めてスタートということになる。ただ、これまでからも企業への寄附依頼の中で、一般論として企業協賛の概要説明などは実施してきている部分はある。

<委員長>

審議事項（1）と（2）については、この内容で総会に諮っていただくということでお願いします。また、細かな文言修正については事務局でよろしくをお願いします。

（3）第79回国民スポーツ大会・第24回全国障害者スポーツ大会募金推進要綱等の改正について

事務局から資料4-1・4-2の説明の後、以下のとおり発言・質疑応答があった。

<委員長>

この要綱等の改正は、総会に諮って決まるのか、それともこの委員会で決定するのか。

<事務局>

委員会で議論していただいた上で、総会に諮って決定する。

<委員長>

審議事項（3）については、この内容で総会に諮っていただくということでお願いします。また、細かな文言修正については事務局でよろしくをお願いします。